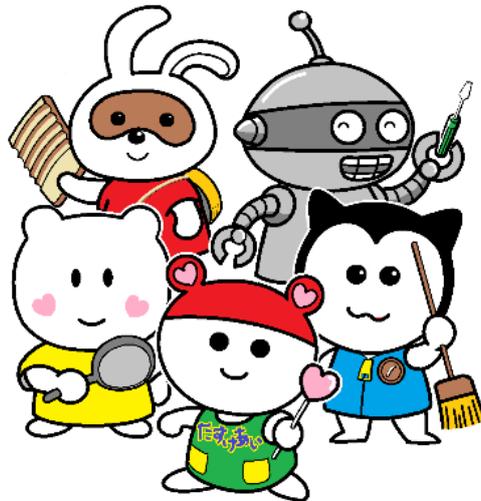


令和2年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

令和2年度事業方針

高齢化や人口減少が進み、地域、家庭、など人々の様々な生活において、以前に存在した支え合いの機能が弱まっているのが現状です。そうした中、制度や分野、担い手、受け手という関係を超えて、住民の暮らしや生きがいを共に創っていく「共生社会の実現」を目指します。

全国社会福祉協議会では「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの構築」を強化方針の柱とし、「アウトリーチの徹底」、「相談・支援体制の強化」「地域づくりのための活動基盤整備」など事業活動の方向性と具体的な事業展開を示しているところであります。

取手社協は令和元年度に5か年計画である第二次地域福祉活動計画(とりでYOU・Iプラン)を策定し「市民一人ひとりがその人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の理念のもと、行政、地域団体、住民、の協働により地域課題を解決すべく住民主体の仕組みづくりを目指します。

平成28年には「成年後見制度の利用に関する法律」が施行され、国はその利用促進計画を策定いたしました。取手市においても「取手市成年後見制度基本計画」を策定し具体的な施策等を定め権利擁護を総合的かつ計画的に推進していくこととなりました。このことから社協としても、更なる体制の充実を図り、総合的な「相談支援体制の強化」に努めます。

令和元年度は自然災害が頻発し各地に大きな被害をもたらしました。茨城県内においても例外ではなく、全国各地で災害ボランティアセンターが設置され、社協がその対応に追われる事態となりました。災害時の社協の役割が非常に重要であることを踏まえ、改めて「災害時対応」についての強化を図ります。

重点目標

- 地域共生社会の実現に向けた取り組み
- 相談支援体制の強化
- 災害時対応の取り組み

重点事業への取組み

地域共生社会の実現に向けた取組み

1. 福祉に関する情報共有の促進
 - 1) 地域支えあいづくり推進協議会の一環としての座談会に積極的に参加し住民ニーズを調査し必要とされる情報を発信します。
 - 2) 行政、自治会、民生委員等との連携協力により情報の収集に努めます。
2. 総合相談・生活支援の体制整備
 - 1) 困っていること等、何でも気軽に相談できる雰囲気を作ります。
 - 2) 暮らしサポートセンター、成年後見サポートセンター、相談支援事業所、総合ボランティアセンター、行政等関係機関との連携により積極的な相談業務を実施します。
3. 子育て支援の促進
 - 1) 地域ぐるみの子育てを目標として、子どもとその家族が地域とふれあう機会を積極的に提供していきます。
 - 2) 児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応を心がけ、行政主体の要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）等に積極的に参加し、提案をしていきます。

相談支援体制の強化

1. 「取手市暮らしサポートセンター」の強化
 - 1) 「ひきこもり相談支援事業」を明確化し、ひきこもり状態にある本人や家族等の相談に対する支援の充実、強化を図ります。
 - 2) 生活困窮者に対し、ハローワークを始めとし様々な社会資源と連携し、能力開発、職業訓練等の就労支援の充実に努めます。
2. 「取手市成年後見サポートセンター」の強化
 - 1) 成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークの中で、行政と連携し、中核機関として広報、相談、担い手の育成など、その役割を果たしていきます。
 - 2) 日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行を弁護士等専門職との連携の上行います。

災害時対応の取組み

1. 災害時におけるボランティアの受け入れ体制の構築
 - 1) 災害時における職員の対応及び災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの確認作業を行います。
 - 2) 災害時必要とされる備品の購入及び点検作業を行います。
 - 3) 災害ボランティアセンター設置対応訓練を実施します。
2. 災害ボランティアの養成
 - 1) 県社協との連携により災害ボランティアの養成講座を開催します。
 - 2) 災害時におけるボランティア活動の重要性から行政やボランティア団体との連携協力を行います。

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

ボランティア支援センター運営事業		今年度予算	5,587 千円
		前年度予算	5,677 千円
事業概要	ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成を目指し、手話や点字など各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげます。また、ボランティア活動を始めたい、ボランティア活動の紹介等の相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、活動に関する安全面での支援を行い、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供等、ボランティア団体の経済的支援に関する分野に至るまでボランティアをサポートします。		
重点項目	<p>1) 養成講座の開催 手話奉仕員養成講座を始めとする各種講座や福祉体験ボランティア養成を展開していきながら講座修了後に団体に登録し、活動できるような環境づくりなどを図ります。</p> <p>2) 新規ボランティアの開拓 ボランティアにつなげやすいような活動を研究し、新たな講座を開催します。</p> <p>3) 地域でのふれあいサロン推進 新規サロンを開設するべく広報活動を行ないます。(目標：新規3団体)</p> <p>4) ボランティア団体の活性化 ボランティア団体の活動基盤となるよう助成金情報を充実し、活動の活性化を図ります。</p>		

介護支援ボランティア事業		今年度予算	250 千円
		前年度予算	250 千円
事業概要	市内の特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設3ヶ所、グループホーム4ヶ所、デイサービスセンター等12か所等において介護予防の一環として65歳以上の要支援・要介護状態のない方に介護支援ボランティアとして登録後、各施設と直接交渉してもらいボランティアをしていただき、1時間ボランティアをするごとに1ポイントが加算され、上限50ポイントまで貯めることができ、年度末には1ポイント100円の換金ができる制度です。		
重点項目	<p>1) ボランティア数の増加 ボランティア講座修了者や施設の既存ボランティアに活動についての情報を提供し、ボランティア登録していただくように促し、活動につなげます。</p> <p>(目標：ボランティア数290名)</p>		

いこいの場事業		今年度予算	996 千円
		前年度予算	996 千円
事業概要	隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施し、障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図るため、より身近な場所、地区公民館や集会所等で開催して参加を促します。		
重点項目	<p>1) 利用者の増 広報活動を充実させ、開催場所については自治会等の協力を得て、より身近な場所で開催し、利用者増につなげます。</p> <p>2) 開催場所の増 自治会の協力などにより今まで開催していない集会所等、新たな会場で開催し、より多くの方の参加を目指します。</p> <p style="text-align: right;">(目標：年間利用者 5,500 名)</p>		

助け合いのまちづくり推進事業		今年度予算	200 千円
		前年度予算	200 千円
事業概要	より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対して活動費の一部を1団体10万円を限度に総額20万円の助成をします。		
重点項目	<p>1) 広報活動の強化 助け合いのまちづくり活動推進に向けて、広く広報を行い、より多くの団体に事業を知ってもらい賛同する地域を募ります。</p> <p style="text-align: right;">(目標：2団体助成)</p>		

チャリティ事業		今年度予算	120 千円
		前年度予算	120 千円
事業概要	音楽やスポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と、福祉活動への参加を促し、社会福祉協議会に対する理解を深めるきっかけとしています。		
重点項目	<p>1) チャリティコンサート 幅広い年代層に受け入れられる方の演奏により参加者の増を目指し、自主財源の確保に努めます。 <p style="text-align: right;">(目標：参加人数 300 名 チャリティ 30 万円)</p> </p> <p>2) チャリティゴルフ 個人、団体や自治会等のコンペに働きかけ参加を募り、参加者の増加につなげます。また、商品提供団体を募り賞品を充実し魅力ある大会にして、多くの方に参加していただきます。 <p style="text-align: right;">(目標：参加人数 80 名 チャリティ 10 万円)</p> </p>		

地参地笑(ちさんちしょう)プロジェクト		今年度予算	20 千円
		前年度予算	20 千円
事業概要	<p>地域のイベントやサークル活動に参加し、地域の福祉サービスへの参画により明るく地域の方たちが笑いあえる、地域の方々すべてが何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくり、より良い地域づくりができるような仕組みづくりを目指します。</p> <p>地域の方々が助け合い活動を行うためのマニュアル「とりまち助けあい活動ハンドブック」や地域課題として重要な交流と見守りについて記してある「とりまち地域のみまもりハンドブック」の冊子を配布し、地域の在り方、地域の交流の大切さなどを知ってもらいます。また、地域の方々が実際助け合い活動を行う際に必要な様式等も配布して地域で活動を起こそうという方たちを支援します。</p>		
重点項目	<p>1) 資料配布</p> <p>「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」・「地区社協のてびき」など、まちづくりに必要な資料(データ)をCD化して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供する。会議等でも利用しやすいようパワーポイント形式でもデータを収録し会議資料として活用してもらえようにします。</p> <p>2) 啓蒙活動</p> <p>地参地笑CDを地域について考えるきっかけになるよう、地域での会合で積極的活用を促すため、広報をして、多くの方にハンドブックやサロンの立ち上げ書類等の様式を活用してもらいます。また地域のまちづくりの活動に興味を持っている方には地参地笑CDを活用していただくよう提供し、この活動を広く地域の方々に知っていただきます。</p> <p>また、地域包括支援センターでの協議体の取り組みについてをまとめ、今後の地域での活動への指針として他の地域での活動の周知や協議体への参加を促します。</p>		

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

○訪問介護事業所・居宅介護事業所（介護保険事業所）		今年度予算	55,487 千円
		前年度予算	58,134 千円
事業概要	<p>【訪問介護事業所】 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方の居宅を訪問し、ケアプランに基づいて身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業を運営します。</p> <p>【居宅介護支援事業所】 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方が、自宅で適切にサービスを利用できるようにケアプランを作成し、各サービスの調整や、介護保険に関する申請手続き代行、介護に関する相談を行う居宅介護支援事業を運営します。</p> <p>【居宅介護及び重度訪問介護（障害福祉サービス）】 障害者が住みなれた地域の中で生活できるよう、生活に必要な知識や習慣を身につける支援や、行うことが難しい部分への家事援助や身体介護等、在宅生活を総合的に支援する事業を運営します。</p>		
重点項目	<p>1) 支援員のスキルアップ 利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、支援員の専門性を高める研修等を受講しスキルアップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。</p> <p>2) 安定的な運営 各関係機関との連携を強化し、多様なニーズに合わせたサービスを提供する為に人材育成を行い、安定した運営に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(訪問介護事業・第1号訪問事業 契約者数 30件) (居宅介護支援事業・介護予防支援事業 契約者数 75件) (居宅介護及び重度訪問介護事業 契約者数 40件)</p>		

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

取手市立老人福祉センターあけぼの		今年度予算	42,105 千円
		前年度予算	44,184 千円
事業概要	<p>高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進を目的として、運営管理を行います。</p> <p>施設は入浴設備を兼ね添えており、交流の場としての部屋の貸し出しや趣味教室の募集も行ってまいります。</p>		
重点項目	<p>1) 市民への情報提供</p> <p>老人福祉センターあけぼのの施設紹介やイベント等の情報提供をわかりやすく行います。市民に対し、広報とりでや社協情報誌・フェイスブック・キューピット等に掲載を行いあけぼの趣味教室やイベント等の周知・参加募集に務め、年間8回以上の掲載を目指します。</p> <p>2) イベント・講座の実施</p> <p>老人福祉センターあけぼの利用者同士が、親睦が深められ楽しめるようなイベントの実施、また教養を深められるような講座の開催を目指します。</p> <p>いいふろの日のイベントを実施し、利用者の増加に務めます。</p> <p>3) 趣味教室と世代間交流</p> <p>老人福祉センターあけぼの趣味教室と世代を超えた交流イベントを年2回以上実施し、市民に施設の周知も含め、長く市民に愛される施設を目指します。</p>		

取手市立老人福祉センターさくら荘施設運営事業		今年度予算	31,566 千円
		前年度予算	35,055 千円
事業概要	<p>大広間や小和室、会議室、グランドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市立老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、趣味を仲間と共有しレクリエーション活動の推進を目的とした運営管理を行います。</p>		
重点項目	<p>1) 講座の開設</p> <p>シニアからの英語基礎編、ステップアップ編の講座内容を充実させ、新たな講座生の加入を目指します。 (目標参加人数：700人)</p> <p>2) さくらまつりの活性化</p> <p>地域に親しまれ、毎年開催している「さくらまつり」を魅力あるものにし、内容の充実と活性化を図るため、多世代間交流ができるイベントを取り入れます。来場者用の駐車場を分かりやすくします。 (目標来場者：前年比10パーセント増)</p> <p>3) 関係機関との連携</p> <p>講座・イベントを広報とりでや社協情報誌・社協ホームページ・キューピット・ミニコミ誌に掲載し、講座参加者やイベント来場者増加と合わせPRを行います。また、老人福祉センターさくら荘の活動がより分かりやすく、興味を持っていただけるように情報を発信してい</p>		

	<p>きます。</p> <p style="text-align: right;">(年 5 回掲載)</p> <p>4) 収穫祭&カラオケ大会の活性化</p> <p>新しい行事を開催することでさくら荘を魅力あるものにし、市民の方が楽しめる内容とし、地域とのコミュニティが図れるイベントを取り入れます。</p> <p style="text-align: right;">(目標来場者：前年比 10 パーセント増)</p>
--	--

介護予防拠点施設		今年度予算	8,688 千円
		前年度予算	8,112 千円
事業概要	<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら市内 4 ケ所で運営していきます。手芸、習字、健康マージャン等興味を持ちやすいサークルを実施して多くの市民が生きがいを持って集う場所となっています。</p>		
重点項目	<p>1) 広報活動の強化</p> <p>地域包括支援センターなど関係機関との情報交換を行い、引きこもりがちな高齢者へ PR し参加を促します。</p> <p>2) 利用者のニーズに応えられるように調整を図ります</p> <p>令和元年度にアンケートを実施し、利用者様の意見をj知る事ができましたので、希望に添った講座やサロン作りに努めていきます。</p>		

(3) 障害者のために

障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

○取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業		今年度予算	131,264 千円
		前年度予算	136,079 千円
事業概要	<p>障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。</p> <p>① 生活介護事業 ② 就労継続支援B型事業 ③ 自立訓練(生活訓練)事業 ④ 日中一時支援事業</p>		
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性や環境等に配慮し、より個々を意識した支援の実施 新しい活動グループ体制の導入 ・日中活動の充実 新しい活動グループにおける利用者特性に配慮した日中活動を企画、実施 <p>②職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修 支援現場の現状に即した事例検討、グループワークを中心とした施設内研修会実施 (年3回) ・外部講師による支援技術研修会の実施(年2回) ・施設見学会の実施(年2回) <p>2) 利用者の活躍の場の拡大</p> <p>③利用者工賃の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標利用者工賃(月額14,000円) ・自主生産品の見直しと工賃向上のための工夫 新規企画商品の試作、導入、あらたな販売方法の確立 <p>④新しい活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ売店の運営における就労訓練の充実 (訓練参加利用者 10名) <p>3) 地域との交流</p> <p>⑤ボランティアビッツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボラビカード利用の促進の為、ポイントアップキャンペーン実施(年4回以上) 		

	⑥新しいボランティア参加層の発掘 ・新しいボランティア参加イベントの企画、実施（年1回） ⑦つつじ園まつりの充実 ・地域住民が参加できる新しいイベントの企画、実施
--	--

○グループホームつつじ運営事業		今年度予算	6,641 千円
		前年度予算	11,003 千円
事業概要	住み慣れた地域の中で障害者が共同生活を送ることで、社会生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに介護者の負担軽減を図ります。主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行います。		
重点項目	1) 充実したサービスの提供 ①安定したグループホームの運営 ・新規利用者募集（2名）のため、対象者へ向けた案内の配布（年2回） ②利用者支援の充実 ・職員会議の実施により情報を共有、利用者支援の質の向上 ・余暇活動の充実を図るため、イベントの企画、実施（年5回） ③環境の整備 ・居室や共同スペースに不備がないか日常的かつ定期的に点検実施 チェックシートによる確認実施（年2回） ・定期的な避難訓練実施（年1回） ・定期的な消防装置検査実施（年1回） 2) 保護者、関係機関との連携 ・利用者の状況に応じて適時保護者、関係機関との連携		

○地域活動支援センター運営事業		今年度予算	5,818 千円
		前年度予算	5,641 千円
事業概要	障害者の方に対して日中活動（プログラム）を提供します。 創作活動や余暇活動を通じてコミュニケーションを図りながら利用者の生活リズムが整えられる支援を目指します。また、生産活動の機会を提供することで就労支援施設への情報提供を行います。		
重点項目	1) サービス内容の充実 ①日中活動 ・利用者の意向を取り入れながら活動プログラムを提供 ・プログラムの評価・見直し・追加の実施（月1回 職員会議実施） ・創作活動生産品（ハワイアンリボン、レジンなど）を販売 ・生産活動の場の提供（月1回実施 近隣の施設で行っている軽作業を体験） ②地域社会との交流 ・ドックセラピー（年3回）		

	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ吹き矢（年3回） ・つつじ園まつりにおける販売参加、ボランティアとの交流 ・外部講師によるプログラムの提供（年2回） <p>2) 職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援技術研修（年2回 つつじ園合同） ・外部研修会（年1回） ・就労支援施設見学（年1回） <p>3) 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容により行政や相談支援事業と情報共有
--	--

○障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業		今年度予算	2,052 千円
		前年度予算	1,927 千円
事業概要	障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・指導を行うことにより障害者の地域生活支援の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とします。		
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性、利用者間の相性に配慮した夜間支援実施 ・積極的な職員間の情報共有 ・利用者の障害特性に配慮した自立に向けた訓練の実施 食事の準備、後片付け、ベツトメイキング、清掃等 <p>②利用者、保護者のニーズに合わせた夜間支援実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者年間延べ人数（目標240人） <p>③環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間支援用備品の修繕・購入 ・害虫駆除の定期実施（年2回） 		

取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業		今年度予算	74,178 千円
		前年度予算	63,752 千円
事業概要	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所として、一般の雇用関係に入ることが困難な障害者（主たる対象者：知的障害者）に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的とする、「就労継続支援 B 型事業」及び「自立訓練事業」を提供するものです。		
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>個々の支援を充実させるための創意工夫、利用者の特性を踏まえた個別対応 事業内容の充実、利用者増を見据えた施設内グループ編成の見直し（3 班制への移行） 新規レクリエーション活動（2 つ）施設外活動のより一層の充実</p> <p>2) 利用者工賃の向上</p>		

	<p>利用者工賃の目標額達成（利用者平均 月額 10,500 円）</p> <p>カフェの増収増益 新規出店（1つ）既存店売上げ 10%増</p> <p>農作業の充実（年間作付け予定表に沿った7品目の安定的収穫）</p> <p>新たな就労活動の開発、加工食品の開発（1つ）新規自主生産活動（1つ）</p> <p>3) 職員の資質の向上</p> <p>施設内研修会の実施（年2回）</p> <p>近隣事業所等への施設見学（年3回）</p> <p>SDSを利用した施設外研修への参加奨励</p> <p>4) 地域との交流</p> <p>ボランティアの受け入れ（年間650人）</p> <p>夏休み学生ボランティアの受け入れ（40名）</p> <p>第4回ハーベストマーケットの実施（来場者数800名）</p> <p>新規地域交流イベントの参加、企画及び検討</p>
--	--

取手市立障害者福祉センター 地域活動支援センターあけぼの運営事業		今年度予算	54,797 千円
		前年度予算	47,890 千円
事業概要	<p>主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活援助(入浴・排泄等の介助)、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。</p> <p>1 生活介護事業</p> <p>2 自立訓練(機能訓練)事業</p> <p>地域活動支援センター</p>		
重点項目	<p>1) 支援員の介護技術向上</p> <p>利用者個人の障害特性に応じた多様な介護支援サービスを提供できるよう、年1回以上の介護技術に関する研修への参加及び、年2回以上講師を呼び施設内研修を行います。また、専門職による指導を受けることで、新たな介護技術を取得し日常支援につなげます。</p> <p>2) 自然災害発生時の適切な利用者支援</p> <p>大地震などの自然災害発生時に、職員が利用者へ適切な避難誘導支援を行えるよう、災害被災地へ被災時の障害者支援状況を調査すると共に、利用者に災害発生時に必要な支援を調査します。また、大地震発生を想定した年1回以上の避難訓練を実施します。</p> <p>3) 学校授業における職場体験学習/福祉体験学習の受け入れ</p> <p>利用者と近隣の小・中学・高校などの生徒と、広く世代を超えた交流を図ることで、ご利用者に対する理解を深めて頂き、差別や偏見をなくすことができるようにします。</p> <p>4) リハビリなどの機能回復訓練の強化</p> <p>平成31年度より、作業療法士の資格を所持している生活支援員が一人新たに増えたことにより、利用者の要望を伺いながら、個別リハビリなどの機能回復訓練を強化していきます。</p>		

特定相談支援事業・障害児相談支援事業所運営事業		今年度予算	8,004 千円
		前年度予算	7,505 千円
事業概要	<p>障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングをおこないます。</p> <p>障害者、障害児、そのご家族の生活支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくる。</p>		
重点項目	<p>1) 事業の効率化・相談支援専門員の専門性、資質の向上</p> <p>相談支援部会、研修等に参加しながら、相談支援専門員の専門性の向上を図るとともに、他の相談支援事業所との連携を図り、横のつながりをつくります。また、障害福祉サービス事業所の見学を通して、事業所との関係性を築いて参ります。</p> <p>2) 利用者への支援</p> <p>行政、関係機関等と連携を図りながら、適切な計画相談をおこなっていきます。また児童計画については、ご家族との信頼関係が重要になるため、適切に支援ができるよう行政、支援事業所、学校、児童相談所、他児童計画相談事業所等と連携を図りながら、ご家族のご希望に添えるよう計画を立てていきます。</p>		

(4) こども・児童のために

児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

取手市立こども発達センター運営事業		今年度予算	115,996 千円
		前年度予算	120,156 千円
事業概要	<p>○児童福祉法に基づく障害児通所支援の事業所として、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、の事業を行います。</p> <p>①「児童発達支援」は、集団及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児の障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。</p> <p>②「放課後等デイサービス」は、前年度までの当センター利用児の中で継続希望のあった小学1・2年生を対象として、生活能力の向上のために必要な訓練、社会交流促進などの支援を行います。</p> <p>③「保育所等訪問支援」は、保育所等集団生活を営む施設に通う障害児に対して、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的支援を行います。</p>		
重点項目	<p>1) 「保育所等訪問支援」の充実</p> <p>この事業は「児童発達支援」を補う為の事業として平成30年度に開始した事業です。障害児の保護者、保育所等に対して啓発活動を行いながら進めてきました。今年度は今までの反省を踏まえ検証し、指導員の資質を向上および、事業の充実を図っていきます。</p> <p>2) 発達相談の充実</p>		

	<p>上記のとおり、3つの支援を行っています。事業を進める上で最も重要なことは相談業務と考えます。発達、医療、就学など多様化する保護者からの相談に充分応えられるよう、関係機関との連携、職員の専門性の向上を図っていきます。また、平成30年度に開始した保護者向けの独自事業である「ペアレントトレーニング」についても発展、充実させていきます。</p>
--	--

(5) 住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする方々に良質なサービスを提供することにより、在宅での生活を支援します。

住民参加型福祉サービス事業		今年度予算	11,398 千円
		前年度予算	12,097 千円
事業概要	<p>①在宅福祉サービス おおむね 60 歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、福祉の理解と情熱を持った地域の人々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償の福祉サービスです。</p> <p>②ファミリーサポートセンター 子育て中の家庭を支える事業として子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての支援をしたい人（協力会員）がお互いに助け合う会員組織です。活動は協力会員の自宅で行います。</p> <p>③移送サービス 身体的な理由などの為、歩行困難の者や移動困難の方に対し、運転ボランティアの協力を得ながら移動の支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。</p>		
重点項目	<p>1) 協力会員の増員 広報等を利用して協力会員、運転ボランティアの募集を強化します。 (目標ボランティア登録数：各事業 3 名)</p> <p>2) 協力会員の知識向上 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会を開催します。</p> <p>3) 福祉有償運送運転者講習会の開催 運転ボランティアを養成するための講習会を開催します。 (年 2 回開催)</p>		

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

成年後見サポートセンター運営事業 日常生活自立支援事業		今年度予算	10,389千円
		前年度予算	10,264千円
事業概要	<p>高齢者や知的障がい者、精神障害者等の判断 高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう権利を擁護するために支援しています。センターの業務内容は以下の通りです。</p> <p>① 成年後見制度利用相談事業 ② 成年後見制度啓発事業 ③ 法人後見受任事業 ④ 法人後見監督人事業 ⑤ 日常生活自立支援事業 ⑥ 市民後見人養成と活用について ⑦ 上記について中核機関として市高齢福祉課と協働で運営する業務</p>		
重点項目	<p>1) 生活支援員の量と質の向上 多様化する相談に対し、相談者のニーズに十分に答えられるよう積極的な研修への参加や生活支援員対象に研修を開催し、職員の専門性を高め、より多くの利用者に対する支援体制を作ります。</p> <p>2) 中核機関としての関係機関との連携（新規） 行政や関係機関、住民組織などと連携し、当事者の複合的な課題に対応する総合的な支援の体制づくりを進めていきます。</p> <p>3) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発 成年後見制度への理解を深めていただけるよう、講演会を多様な形態で開催し、広く情報を発信していきます。</p> <p>4) 市民後見人養成講座実施及び市民後見人の活用のための法人後見監督人事業 権利擁護の必要性を理解した市民を増やし、地域ぐるみで市民の一人ひとりの権利を守る土壌を作るため、高齢者や障がいがある方等の権利擁護への理解者、協力者を発掘・養成します。また、今後の市民後見人の活躍が期待されているところで、社協の成年後見サポートセンターとしても後見監督人の役割を担うことの必要性から「法人後見監督人事業」について関係機関と連携を図りながら実施していきます。</p>		

くらしサポートセンター運営事業 ぬくもり学習支援事業		今年度予算	32,410 千円
		前年度予算	27,023 千円
事業概要	<p>生活に困っている方が、第2のセーフティーネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び経済的支援へとつなげて参ります。</p> <p>また、ぬくもり学習支援では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機会を提供します。</p>		
重点項目	<p>1) 相談員の質の向上 研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。</p> <p>2) 他機関との連携 多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるよう努めます。</p> <p>3) 障害者の就労相談 障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワーク等と連携を図り就労へつながる支援に努めます。</p> <p>4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり 学習支援アドバイザーと会議の機会を設けながら、困窮世帯の子どものより良い居場所づくりを行っていきます。</p> <p>5) ひきこもり相談の強化（新規） 専門的な知識を持つアドバイザーを置き、ひきこもり支援の強化にあたります。</p>		

生活福祉資金貸付事業 小口貸付資金事業		今年度予算	197 千円
		前年度予算	199 千円
事業概要	<p>生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助を行うことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。</p> <p>小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図ることを目的としています。</p>		
重点項目	<p>1) 相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立更生に向けた相談体制の強化を図ります。</p> <p>2) 相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。</p> <p>相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた援助を継続して実施します。</p>		

心配ごと相談事業		今年度予算	539 千円
		前年度予算	537 千円
事業概要	<p>日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。</p> <p>取手地区：毎週水曜日 午後 1 時～4 時 福祉会館 2 階相談室（全 51 回）</p> <p>藤代地区：第 1・第 3 木曜日 午後 1 時～4 時 藤代庁舎 3 階会議室（全 24 回）</p>		
重点項目	<p>相談の充実：</p> <p>社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化がおきています。そのため精神的に不安な方々があり、それらに対し柔軟に対応していけるようにします。また、定期的に市の広報に掲載し、いつでも相談できる場があることを知らせることで、市民全体に対し安心感を持っていただけるようにします。</p>		

（七）法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化します。

自主財源の確保・増加		今年度予算	－ 千円
		前年度予算	－ 千円
事業概要	<p>様々な地域福祉事業に取り組むために必要な自主財源を確保し、事業の継続及び新規事業の開拓につなげます。</p>		
重点項目	<p>1) 社会福祉協議会会員増強運動</p> <p>社協情報誌等でPRを行い、事業内容の理解を深めて加入促進を図ります。また、市内企業等にメール便や訪問で事業への賛同を得て特別（法人）会員の増強を図ります。</p> <p style="text-align: right;">（目標額：7,400 千円）</p> <p>2) 赤い羽根共同募金運動</p> <p>取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕等や災害支援のための貴重な財源となる共同募金運動（赤い羽根共同募金・歳末助けあい運動）を、茨城県共同募金会が示す方向に従いながら強化増強に努めます。</p> <p style="text-align: right;">（赤い羽根共同募金目標額：8,200 千円）</p> <p style="text-align: right;">（歳末助けあい運動目標額：7,200 千円）</p> <p>3) 寄付金</p> <p>市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用するために、使い方等についてイベント時にポスターの掲示等の啓発活動を行い、寄付に対する認知度を向上させていきます。</p> <p>4) 広告</p>		

	封筒広告、ホームページのバナー広告、社協情報誌の広告の募集強化に努めます。
	5) 新たな自主財源の確保
	新たな広告媒体や、事業などを検討実施し、自主財源の確保に努めます。

②啓発活動の推進と福祉組織活動

社協活動の啓発や市民に対する情報提供を強化します。

啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞）	今年度予算	－ 千円
	前年度予算	－ 千円
事業概要	情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報、役立つ情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。	
重点項目	<p>1) 社協の認知度向上 情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信・報告、市民の活動等も伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金運動などへの理解・協力を求めています。</p> <p>2) 広報誌の内容の充実・拡大 広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。また、より多くの方々に見ていただけるように、情報誌を置いていただける店舗等の増加を目指します。（目標：5カ所増）</p> <p>3) 情報発信の強化 ホームページ、フェイスブックを活用し、情報の発信を強化していきます。</p> <p>4) 助けあい物語賞の募集 地域社会の中で互いに助け合いながら、安心して暮らすことができるよう、「助けあいの心」の大切さをアピールするため、作品を募集し、入賞作品を表彰します。</p> <p>5) 福祉大会の開催 永年に渡るボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された個人・団体を表彰します。</p>	

赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 歳末助けあい募金配分事業	今年度予算	11,909 千円
	前年度予算	11,784 千円
事業概要	前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分された B 配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。また歳末助けあい運動については、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者安否確認事業等を行います。	
重点項目	<p>1) 赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。</p> <p>2) 歳末助けあい配分事業 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。</p>	

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

法人運営事業		今年度予算	125,991 千円
		前年度予算	113,551 千円
事業概要	法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめると共に、人材育成を目的とした研修制度、勤務評価制度を充実させ、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して参ります。		
重点項目	<p>1) 法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら関係法令を遵守し、それに合わせた定款・諸規程を制定、改正をしながら適切な法人運営を行います。</p> <p>2) 体系的職員研修の実施 職員研修計画、社協内研修を充実させ、職員の意欲向上を図り、職員一人ひとりの潜在能力を引き出して、「専門家集団」を目指すための人材育成に努めます。</p> <p>3) 勤務評価制度の導入 勤務評価制度を本格的に導入することにより、定期的な職員の仕事の成果、職務遂行上見られた能力等を客観的かつ継続的に把握し、職員の指導育成の指針とすると共に、勤務実績を昇格等に反映させ、公正な人事管理、人材育成を実施します。</p> <p>4) 福祉交流センターの管理運営 経費の削減に努めながら、利用する方々が利用しやすい施設を目指し、環境の整備に努めます。また、平成 15 年の竣工後時間が経過しているため、長期的・短期的な修繕計画を作成し、それに基づき管理・修繕を行って参ります。</p> <p>5) 地域福祉活動計画・発展強化計画の進行管理 取手市や、その他の関係団体等と連携を図りながら進行管理していきます。 発展強化計画については、第二次計画の期間が満了となるため、第三次計画に向けた策定準備を行って参ります。</p> <p style="text-align: right;">第二次地域福祉活動計画：平成 31 年 4 月から（5 ヶ年計画） 第二次社協発展強化計画：平成 29 年 4 月から（3 ヶ年計画）</p>		

藤代支所運営事業		今年度予算	18,928 千円
		前年度予算	22,167 千円
事業概要	情報発信（広報・PR 活動）、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与します。		
重点項目	<p>1) 認知度向上 情報発信（情報誌等）の強化やイベントへの参加などで PR を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット出店者（60 区画確保）、来場者増 4 月：善意銀行寄付金募集 10 月：赤い羽根共同募金活動 ・つつじ園まつり、福祉まつり、ハーベストマーケット等での募金活動 <p>2) ボランティアの支援 ボランティアや在宅福祉サービス協力会員の新規開拓・育成、既存団体の活動支援 （ボランティアの増 10 名）</p>		